

## 令和 2 年度 第 2 回 埼玉支部評議会 議事概要

開 催 日	令和 2 年 7 月 15 日 (水) 15 : 00~16 : 45
開 催 場 所	東天紅 蓬莱の間 (JACK 大宮 18 階)
出席評議員	石井評議員、石川評議員、遠藤評議員、萱場評議員、齋藤評議員、須藤評議員、 牧評議員 (五十音順)
議 題	<p>1. 協議・報告事項</p> <p>① 令和 2 年度埼玉支部事業計画実施状況について</p> <p>② 令和元年度保険者機能強化予算執行実績について</p> <p>③ 第 2 期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について</p> <p>④ 健康経営推進の取組みについて</p> <p>⑤ 令和元年度協会けんぽ決算 (見込み) について</p> <p>2. その他</p>

議 事 概 要
<p>1-① 令和 2 年度埼玉支部事業計画実施状況について 〔事務局より説明〕</p> <p style="padding-left: 40px;">資料 1 に基づき説明を行った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>(学識経験者)</p> <p>リモートでの業務は行えないのか。これだけの組織であるから、リモートで行える分野があるのでは。他の民間企業はコロナ後を想定しリモート化を図っているが、その辺りの意識はどうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>セキュリティが厳しく、協会システムとインターネット環境が別立となっているため、自宅からシステムに入ることができない。また、個人情報を外部へ持ち出すことは厳禁であるため、リモートは行うことができない。ただ協会としても、このままではいけないだろうということは今後考えていくと思う。</p> <p>(学識経験者)</p> <p>例えば保健指導は、コロナ後の交通事情等を考えるとリモートに置き換えていくべきではないか。</p> <p>(事務局)</p> <p>以前は ICT を使用した保健指導を行っていた。現在は協会として内部ではできないが、ICT での保健指導が可能なところに外部委託することで、リモートでの保健指導を少しずつ進めている。</p> </div>

1-②. 令和元年度保険者機能強化予算執行実績について

〔事務局より説明〕

資料 2-1、2-2 に基づき説明を行った。

1-③. 第 2 期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について

〔事務局より説明〕

資料 3 に基づき説明を行った。

(事業主代表)

コロナの問題もあり、なかなか進まない状況が数字に表れていると思う。先ほど広報に力を入れていくとの話があったが、ICT やその他全体的な取組みを網羅した広報が今後重要であると思うので、工夫をお願いしたい。

(事務局)

広報については、「有効な広報」と「ターゲットにあわせた広報」を今後もやっていきたい。

1-④. 健康経営推進の取組みについて

〔事務局より説明〕

資料 4 に基づき説明を行った。

1-⑤. 令和元年度協会けんぽ決算（見込み）について

〔事務局より説明〕

資料 5-1、5-2 に基づき説明を行った。

(学識経験者)

協会けんぽの後期高齢者支援金の推移について、令和 3 年度以降の支出見込みに「一定の前提を置いた見込」とあるが、どのような前提を踏まえての見込みなのか。

(事務局)

現在の後期高齢者支援金は総報酬割ということで、総報酬のベースとなるのは人数と賃金水準。後期高齢者支援金を算出する中では、高齢者医療費のほかにも、例えば協会けんぽの人数をどう見込むかという部分などもある。現在、協会けんぽの被保険者はいろいろ理由があって増加はしているが、日本の人口全体が減少している中で、将来も増加が続くことはないのではないかと考えている。そういった意味でこの見込みには数年後には協会けんぽの被保険者が減少するという仮定も置かせていただいているが、将来も現在のように人数が増え続ければ、保険料も増える一方で、後期高齢者支援金等も更に増加するということになる。

(学識経験者)

準備金がかなり多くなっている一方で、将来的に後期高齢者支援金も増加していくため、樂觀できないということだと思ふ。将来のためにただ積み上げておくだけでは、いずれ準備金は枯渇するだけであり、この問題の対処というのは、将来の財政収支において、バランスが取れるような制度設計が必要になる。そのことを前提に、準備金として今本当にこれだけ必要か改めて議論していく必要がある。

(事務局)

制度が変わらない限り、将来的には厳しい状況になるが、制度の話となると、協会けんぽ内で解決できない問題もある。保険適用の範囲など、将来を見据えた制度設計について、保険者として国に提言していきたい。

(事業主代表)

コロナ禍で経営難の事業所も多く、社会保険料の支払い、福利厚生費などは事業主にとって大きな負担となっている。5,400億円もの黒字であれば、これらの負担を緩和できるのではないか。事業主代表として、そのような意向も汲み取っていただきたい。

(事務局)

単年度では保険料率が少し低くても大丈夫であったという事実は少なくともあるが、それも踏まえて、将来への不確実性をどう考えるかということ念頭に議論していただければありがたい。

(事業主代表)

来年度の保険料率の議論が始まる前には、5年、10年、20年くらいの見込み等を提示いただいて、協会けんぽの中でできること、社会保障全体の中でどういう動きになるのかといった議論ができるような資料作成をお願いしたい。

(事務局)

足元ではコロナの影響もあって、なかなか将来を見込みにくい状況ではあるが、秋には何らかの形でお示しすることになると思ふ。その時点でわかる制度改正の状況等を踏まえて説明することになる。

## 2. その他

特になし

### 特記事項

・ 次回第3回目の評議会は10月に開催予定